

関係各位

袋井市財政部財政課長

設計違算の判明について

令和 3 年 7 月 29 日に実施した建設工事入札について次のとおり設計違算が判明しました。

設計違算の詳細な内容及び修正結果については、別紙「設計違算の対応について」をご覧ください。

1 入札番号、工事名

第 77 号 令和 3 年度 袋井市夢の丘墓園墓所区画整備工事

2 開札日

令和 3 年 7 月 29 日

3 違算の内容

設計違算の詳細は別紙のとおりです。

違算修正後の結果を反映させ、入札手続きを再開し、落札決定を行います。

## 設計違算の対応について

- 1 入札番号 第 77 号
- 2 工事名 令和 3 年度 袋井市夢の丘墓園墓所区画整備工事

## 3 疑義の内容

題名	①第 2 号表（芝生墓地設置）の材料単価の積算について
砂利 25mm の材料単価の積算について、建設物価及び積算資料掲載の単価平均から算出されていないように思われる。積算に誤りはないか。	

題名	②第 3 号表（壁型墓地設置）の積算について
金入設計書の閲覧によると第 3 号表中の壁材（御影石）及びカロート蓋板（御影石-2 分割）の材料単価について、各業者見積の合計金額の平均値を出し、その平均値直下の業者見積を採用すべきであるが、計算に誤りがないか。	

題名	③第 4 号表（高麗芝 100%張り）の積算について
金入り設計書の閲覧によると第 4 号表 張芝工の施工単価について「張芝工 100%張り 高麗芝 目地張り」の施工条件から算出される単価とは異なるのではないか。	

## 4 確認結果

<p>①設計に誤りがありました。</p> <p>砂利 25mm の単価について、採用値に誤りがありました。</p> <p>物価資料（建設物価・積算資料）の通常単価の平均値から算定しておりますが、確認の結果、積算資料に小口単価の設定があり、現場での使用量から判断し、こちらの単価を採用し、平均値を算定すべきでした。</p> <p>設計書の材料単価を修正いたします。</p> <p>②設計に誤りはありませんでした。</p> <p>5 社見積の合計金額から、平均価格を算出し、平均直下値を採用しております。なお、見積徴収先の選定については発注者の判断によることとされており、疑義申立ての対象外となります。</p> <p>③設計に誤りはありませんでした。</p> <p>張芝工の単価については、物価資料（建設物価・積算資料）の平均値で算出しております。</p>
--

## 5 設計違算修正結果

設計書の誤りがあった点を修正し、予定価格、最低制限価格を定め、落札者を決定します。

なお、再計算をした結果ではありますが、修正箇所の材料使用量がわずかで、単価修正も軽微であるため、

予定価格(税抜)は、30,700,000円から修正なし。

同じく、最低制限価格(税抜)も、27,120,000円から修正なしとなります。